

## 1 学校教育目標

『夢と志をもって、未来をたくましく生き抜く児童の育成』

- ◇校訓 **創造** よく考える子（自ら考え、学び合う子）  
**連帯** 助けあう子（感謝や思いやりの心を持ち、ともに励む心豊かな子）  
**自立** たくましい子（夢や目標に向けて実践する強い意志、体力をもつ子）  
**情操** すなおな子（耳を傾け、元気にあいさつ、正しい言葉遣いのできる子）

◇研究主題 「夢と志をもって、未来をたくましく生き抜く児童の育成」  
 ～自他の思いや考えを大切にする児童の育成～

## 2 学校経営の基本方針

- (1) 自ら学ぼうとする意欲、「ことばの力」を高める授業づくりを推進し、確かな学力の育成を図る。
- (2) 相手の立場になって想像し、人も自分も大切にする支え合う学級・学年・学校づくりを推進する。
- (3) 赤穂義士をはじめとする地域の歴史・文化・人々とのふれあいを通じて、「城西大好き子」を育てる。

## 3 重点努力・実践目標

### (1) 個を生かす学習指導の充実

- ① 学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わえる授業づくりを推進する。  
 各教科及び各単元の目標を明確にし、子供同士の対話や学び合いを通じて、自らの学びを実感できる楽しい授業づくりを行う。
- ② 個に応じた適切な指導を行う。  
 タブレット端末をはじめ ICT 機器を活用した授業改善を推進し、一人一人の習得状況を踏まえた指導方法の在り方を探る。
- ③ 基礎・基本の定着を図る。  
 ア 新学習システムを活用した少人数指導や小学校英語専科等によるきめ細かな指導、教員の専門性を生かした指導の充実を図る。  
 イ 学習タイム等で発展的な学習内容に取り組み、学びに向かう意欲を高め、基礎基本の定着率を高める。  
 ウ 指導目標に即した評価基準や評価方法を明確にし、指導方法の工夫・改善に取り組むなど、指導と評価の一体化を図る。
- ④ 思考力・判断力・表現力等を育成する。  
 ア コミュニケーションや感性、情緒、知的活動の基盤となる「ことばの力」を各教科等において育成する。

- イ 児童自らが課題を発見し、解決に向けて主体的に学ぶ学習を取り入れた授業を行う。
- ウ 学習の終末には、習得した知識を活用した根拠に基づく「意思決定」の場面を設定し、自己実現に向けた態度の育成を図る。

⑤ 学習意欲・学習習慣の定着を図る。

- ア 興味関心に応じた課題設定や、互いの学びを認め合う活動等により、わかる喜びを実感させ、主体的に学習に取り組む意欲・態度を育てる。
- イ ウェブページ等のイメージマップを活用するなど、自らの学びを実感できる指導方法の工夫改善を図る。
- ウ 家庭学習の手引きを通じてその方法を周知し、家庭の協力を得ながら自主学習、自学ノート等の指導を通して、学習習慣の定着を図る。

⑥ 「義士教育」の充実を図る。

- 6年間を通した系統的な義士教育をすすめ、「赤穂義士について語ることのできる城西っ子」の育成を通して、ふるさと意識の醸成を図る。

⑦ 情報教育を推進する。

- ICT機器を活用した効果的な学習及びプログラミング教育の充実を図るとともに、保護者も含めたSNS等における情報モラルの指導を徹底する。

⑧ キャリア教育を推進する。

- 特別活動を要としつつ、キャリアノート等を活用して教育活動全体を通して、社会的自立に必要な態度や能力の育成を目指す。

⑨ 保・幼・小・中の連携を推進する。

- 小一プロブレム、中一ギャップにも対応できるよう特別支援教育コーディネーターを中心とした連携を図り、とりわけ幼稚園・保育所との連携を推進する。

## (2) 豊かな人間性の育成

① いじめのない安心できる「心の居場所づくり」を推進する。

- ア 自分の考えや悩みを安心して出し合える学級、授業で自分の思いを自由に伝え合うことができる学級づくりに努める。
- イ 授業や学校行事、その他の諸活動を通して達成感を味わわせるとともに、集団への所属感を感じさせることで、自己有用感を高める。
- ウ 児童の悪ふざけ、じゃれあいといった日常生活の中にいじめの要素はないか、いじめの積極的認知を推進し、その解消まで見届ける意識を定着させる。

② 学校の全教育活動を通じた道徳教育の充実を図る。

- ア 道徳科を要として、全教育活動の中での日常の学びを大切にし、子供達の内面に根ざした道徳性を養う。
- イ 県教育委員会作成の指導資料等も活用し、指導のねらいに即した多様な指導方法を研究する。

③ 学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進する。

- ア 「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が一体となった学校全体としての取組を推進する。
- イ 人権尊重の視点から、環境の美化、言語環境等隠れたカリキュラムの整備に努める。

#### ④ 特別支援教育の充実を図る。

- ア 特別支援学級在籍児童の実態に応じた指導の充実を図り、能力や個性を最大限伸ばすとともに、交流及び共同学習を通して、自立心・社会性を養う。
- イ 障害種別ごとの特性、通級指導の内容など、特別支援教育についての正しい理解を深めるため、児童や保護者への理解啓発に努める。
- ウ 校内支援体制を確立し、合理的配慮の観点を踏まえた指導計画の作成と適切な支援により、特別な支援を要する児童の課題克服に努める。
- エ インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学校に通う児童の「居住地校交流」を推進するとともに、アフタースクール等関係機関に在籍する児童についての連携をさらに充実する。

### (3) 強い意志とたくましい体づくり

- ① 体育科授業の充実といのちを感じる保健安全教育の充実により、健康安全と生命を育む体力・気力づくりに努める。
- ② 「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーテレビ・ノーゲームデー」運動を推進するとともに、あいさつや返事、食に関する指導を充実させ、基本的生活習慣の確立に努める。
- ③ コロナ禍においても実施可能な体育・スポーツ活動を継続的に取り入れ、運動習慣を定着させることにより、体力・運動能力の維持向上を図る。
- ④ 自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、交通安全教室、防犯教室等を実施する。また、発達段階に応じてAEDを含めた心肺蘇生法等の講習を実施する。
- ⑤ 今後、発生が予測される南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、「命を守る」防災教育の推進を図る。

### (4) 家庭・地域とのつながり・信頼・連携の促進

- ① オープンスクール、授業参観だけでなく、学校ホームページや学校だより等を通して学校の情報を適切に提供し、信頼が寄せられる開かれた学校づくりを推進する。
- ② 家庭と連携し、中学校区で統一した「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組を推進する。
- ③ 家庭・地域・関係機関の協力を得ながら、安全・安心の学校づくりを推進する。
- ④ 学校支援ボランティアやゲストティーチャーなど、地域の教育資源の活用を図る。

### (5) 学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上

- ① 教職員全員がやりがいをもち、笑顔で語り合えるチームを構築する。
- ② 積極的に授業を公開して相互に研究を深め、お互いにリスペクトし合いながら、指導方法の工夫改善に努め、切磋琢磨できる教師集団を育成する。
- ③ 豊かな体験や経験を重ねながら、感性豊かで人権感覚にあふれた人間性の涵養に努める。
- ④ コロナ禍で前進した会議や研修の見直し、学校行事の精選をさらに進め、教職員のワークライフバランスの確立、笑顔で元気に児童と向き合う時間の確保を図る。